



政務活動費収支報告書

令和6年3月18日

(あて先) 飯能市議会議長

議員氏名 野口 和彦

飯能市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり令和5年度の政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入 政務活動費 180,000円
 2 支出 142,470円

(単位:円)

科目	金額	備考
調査研究費		
研修費	142,470	令和5年度全国都市問題会議・全国市議会議長会研究フォーラム
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		
その他の経費		
合計	142,470	

3 残額 37,530円

- (注) 1 備考欄には、支出の内訳を記載すること。
 2 領収書その他支出を称する書類の写しを添付すること。
 3 政務活動費収支報告書に係る政務活動事業実績報告書を添付すること。

様式第5号（第5条関係）

政務活動事業実績報告書

議員氏名 野口 和彦

飯能市議会政務活動費の交付に関する規則第5条第2項の規定により、令和5年度政務活動費に係る事業実績報告書を次のとおり提出します。

月日	事業名	事業概要及び成果等
----	-----	-----------

2023年10月12~13日

第85回全国都市問題会議

第85回 全国都市問題会議

テーマ：文化芸術・スポーツが生み出す都市の魅力と発展

会場：八戸市公会堂・公会堂文化ホール

日程：2023年10月12~13日

【第1日 2023年10月12日(木)】

○基調講演

日比野克彦氏 (東京藝術大学長、アーティスト)

○主報告

熊谷雄一氏 (八戸市長)

○一般報告

吉川由美氏 (文化事業ディレクター、演出家)

花岡利夫氏 (東御市長)

鈴木秀樹氏 (関鹿島アントラーズFC取締役副社長)

はじめに開会式にて、全国市長会会長・相馬市長立谷秀清氏、開催市八戸市長熊谷雄一氏、来賓祝辞として青森県知事宮下宗一郎氏(ビデオメッセージ)より挨拶がありました。

基調講演では「アートの役割って何だろう?」と題し東京藝術大学長 アーティストの日比野克彦氏より・美術館とは何か、美術館は市民交流の場であり交流の拠点となる。

・国際博物館会議(ICOM:international council of museums)、博物館に関する世界で唯一かつ最大の非政府組織(国際博物館会議 HP)は昨年、博物館の定義を改正した。1946年に制定された定義では、「ここにいう博物館とは、公開することを目的とする芸術、科学、技術、歴史および考古学資料のすべての蒐集品と、動物園、植物園を含むものとする。ただし、常時の展覧室を備えていない図書館を除く。」とされていたが、その後6回に渡り改正され、2022年7回目の改正で「博物館は、有形及び無形の遺産を研究、収集、保存、解釈、展示する、社会のための非営利の常設機関である。」とされた。

・博物館は一般に公開され、誰もが利用でき、包摂的であって多様性と持続可能性を育む。倫理的かつ専門性をもってコミュニケーションを図り、コミュニティの参加とともに博物館は活動し、教育、楽しみ、省察と知識共有のための様々な経験を提供する場である。

・全国の美術館を拠点とした事例として、自身が岐阜県美術館長として総合プロデューサーを務めた「こよみのよぶね」、水戸美術館にて同氏が手掛けたアートとスポーツが一緒に楽しめるワークショップ「HIBINO CUP」、同美術館が参加する「明後日朝顔プロジェクト」、瀬戸内国際芸術祭で同氏が手掛ける「瀬戸内海底探査船美術館プロジェクト」、熊本市現代美術館にて2009年に熊本で開催されたサッカーの国際戦(イエメン×日本)の時に始まったマッチフラッグプロジェクトの発表。

・美術館にて仕事の課題や悩みについて日比野館長が熊本市役所各課からの相談を受けつける「ご用聞き」活動。

・東京藝術大学の取り組みとして、主催SDGs×ARTS展、東京藝術大学の履修証明プログラム「Diversity on the Arts Project」、東京藝術大学が中核となり39団

体が参加する「共生社会をつくるアートコミュニケーション共創拠点」の紹介。

・アートは生きる力、アートには人の心を動かす力がある。これを文化的処方（社会的処方）と言い結果的に様々な経費が節減できる。その先駆事例としてマンチェスター市立美術館、リバプール国立美術館の取組の紹介。

といった内容の講演がありました。

際芸術祭で同氏が手掛ける「瀬戸内海底探査船美術館プロジェクト」、熊本市現代美術館にて2009年に熊本で開催されたサッカーの国際戦(イエメン×日本)の時に始まったマッチフラッグプロジェクトの発表。

・美術館にて仕事の課題や悩みについて日比野館長が熊本市役所各課からの相談を受けつける「ご用聞き」活動。

・東京藝術大学の取り組みとして、主催 SDGs × ARTs 展、東京藝術大学の履修証明プログラム「Diversity on the Arts Project」、東京藝術大学が中核となり 39 団体が参加する「共生社会をつくるアートコミュニケーション共創拠点」の紹介。

・アートは生きる力、アートには人の心を動かす力がある。これを文化的処方(社会的処方)と言い結果的に様々な経費が節減できる。その先駆事例としてマンチェスター市立美術館、リバプール国立美術館の取組の紹介。といった内容の講演がありました。

その後、主報告として「八戸市の文化・スポーツによるまちづくり」と題し、熊谷雄一八戸市長より

・八戸市の現状の紹介。

・八戸市では、市民と有識者による「多文化都市 八戸推進会議」立ち上げ「文化によるまちづくり」を推進していること。

・八戸市では商業機能の郊外移転、ライフスタイルの多様化、物流やネット通販の伸長等の影響で、旧市街地の商業機能が衰退し来街者が大きく減少してしまったこと。

・上記の対策として、地域資源の魅力を創出・発信し、文化芸術、産業、観光、市民活動、子育て支援等の各施策を一体にした施設、新たな交流と創造の拠点”八戸ポータルミュージアム はっち”を2011年に開館したこと。

・はっち会館後、同様のコンセプトを共有しながら、近くに”八戸ブックセンター”、”八戸まちなか広場マチニワ”、”八戸市美術館”を整備し、八戸市美術館等、青森県内にある5つの美術館が実施する、青森の「アートの魅力を国内外に発信するプロジェクト」5館連携プロジェクト AOMORI GOKAN”を実施したこと。

・まちの工場を、景観、まちづくり、観光文化、産業などの視点から多角的にとらえ、アートを組み合わせることで地域の宝として工場の魅力や価値を再発見や発信をしていく試みとして、“八戸工場大学”を2013年に開学したこと。

・2016年に産業観光まちづくり大賞特別賞受賞、2018年にふるさとイベント大賞「ふるさとキラリ賞」を受賞したこと。

・「スポーツによるまちづくり」として八戸市は古くからスケートが盛んであり、2019年に長根公園内に整備を進めてきた長根屋 内スケート場(YS アリーナ八戸)をオープンしたこと。また2020年にはバスケットボールコートに変換可能なアイスリンク”フラット八戸”を民間施 4 設として八戸駅西口近くに整備したこと。

・ 「スポーツによるまちづくり」として八戸市は古くからスケートが盛んであり、2019年に長根公園内に整備を進めてきた長根屋 内スケート場(YS アリーナ八戸)をオープンしたこと。また2020年にはバスケットボールコートに変換可能なアイスリンク“フラット八戸”を民間施 4 設として八戸駅西口近くに整備したこと。

・ 競技団体と連携を図りながら、子どもたちのスケート教室への 指導者派遣等を行う「氷都八戸パワーアッププロジェクト」の内容。

・ 八戸を拠点とするプロスポーツチーム、「ヴァンラーレ八戸 FC」、アイスホッケーのアジアリーグに所属する「東北フリーブレイズ」、バスケットボール B リーグに所属する「青森ワッツ」、3×3.EXE PREMIER に所属する「八戸タイム」の 活動状況の紹介。

等の報告がありました。

次に一般報告として

吉川由美氏（はっち文化事業ディレクター、演出家）より

「まちづくりの活力は地域に根 ざした文化政策から育まれる」と題し

・ これまでのアートプロジェクトでの経験を通じて、今の社会に求められている文化政策について。

・ 「八戸ポータルミュージアム はっち」のアートプロジェクトでの成果。

・ まちの人々の情報を吹き出しにする「八戸のうわさ」、開館記念の写真展「八戸レビュー」、八つの横町を舞台にした「酔っ払いに愛を 横丁オンリーユーシアター」、武芸の騎馬打毬と中学校ロボコンを組み合わせた「はっち流騎馬打毬」、漁食文化をテーマにした「魚ラボ」、デコトラを衣装として作るワークショップなどの実施された文化事業の報告。

・ 今求められている文化政策として、八戸三社大祭を題材にし「DASHI JIN」プロジェクトを例に挙げ、地域に関わる人々をコミュニティの一員として孤独から解放し、「地域社会の分母」として日々の暮らしの中で文化を支えている市民の無償の奉仕に対する支援が必要であるということ。

等の報告がありました。

次に花岡利夫氏（東御市長）より

「標高差 1500m の地勢を活かしたスポーツ・ツーリズムの創出」と題して、

- ・東御市の地理的環境を地域資源として捉え、標高差を活用したトップアスリートの高地トレーニング施設の整備の経緯や、市民や一般の人々への波及効果について。
 - ・高地トレーニング施設として東御市に整備された「GMO アスリーツパーク湯の丸」の紹介。
 - ・2021年夏の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、トップアスリートたちのトレーニング施設をつくることを目指して、さまざまな困難な状況の中で財源の確保や水泳競技の公認規格を実現するために打ち出されていた施策についての報告。
 - ・トップアスリートを受け入れるために必要な条件、その条件を満たすためにスポンサーなどの協力を得ながら実施した施設整備の取り組み。
 - ・高地トレーニング施設の波及効果の発表。
 - ・盛んになりつつあるワインツーリズムとスポーツツーリズムにより、市内外の人々にとって訪れる価値がある地域として発展させていくという今後の展望。
- 等の報告がありました。

最後に(株)鹿島アントラーズ FC 取締役副社長の鈴木秀樹氏より

「まちづくりにおけるプロスポーツクラブの有効活用」と題し

- ・Jリーグが開幕してから鹿島アントラーズが構築してきた地域との関わりの経験を通じて、地域の資源としてのプロスポーツの活用の可能性。
- ・サッカーチームとスタジアムの設立から、ホームタウン 5市(鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、銚田市)とフレンドリータウンにおける公的連携について。
- ・2011年の東日本大震災を経て地域との関係において新しい方向性へ舵を切った経緯。
- ・アントラーズのスポーツ専門のドクターが一般市民も診療する体制を整えたり、フィットネス事業や介護予防医療といった地域医療への貢献、プログラミング教育や食育の取り組み、学校での講演やスタジアムでの遠足の受け入れなど、スポーツクラブが地域にもたらす関係性の実践例の紹介。
- ・プロスポーツが有する重要な資産として持つ、試合時の観戦客などの「データ」の自治体の施策への活用促進。
- ・地域のまちづくりの課題解決に寄与する新スタジアム構想、スタジアムを活用したビジネスの実践報告。

・鹿島アントラーズのアセットを用いてこれまでと異なる視点からの地域との関係を探るべく、2021年に新たに立ち上げたまちづくり会社(株式会社KX)の紹介。
等の報告があり
1日目が終了しました。

【第2日 2023年10月13日(金)】

○パネルディスカッション

コーディネーター

小林真理氏(東京大学大学院人文社会系研究科教授)

パネリスト

今川和佳子氏(合同会社 imajimu 代表取締役)

松橋崇史氏(拓殖大学商学部教授)

頼重秀一氏(沼津市長)

山崎善也氏(綾部市長)

2日目は小林真理(東京大学大学院 人文社会系研究科教授)をコーディネーターとして迎え、1日目同様に文化芸術・スポーツが生み出す都市の魅力と発展をテーマにディスカッションが行われました。

まず冒頭で小林真理氏より

- ・「人間がいるところには必ず文化がある」こと。
 - ・地域の持続にとって「文化」が大切で、人々の生まれながらの権利である一方、単日的な文化行政の施策の在り方に疑問を呈している。
 - ・「文化」の領域を地域のコアとしてまちづくり全体に開いていき、各分野が連携して文化で横串を刺すということが、これからの地域の文化振興の方策である。
 - ・初日の議論の振り返りとして、アート・文化それ自体の役割と可能性、地域資源の見直しとスポーツ振興、人を育てる(行政・住民・事業者など)、まちづくりを協働できる人や企業との成長等について。
- 等の発言がありました。

次にパネリストの今川和佳子氏からは

「八戸の独自性が生み出してきたもの」というテーマに

- ・「はっち」のコーディネーターとして取り組んだプロジェクトや現在取り組む事業についての報告。
 - ・プロジェクト実施前の段階からの市民との協働や相互理解の重要性。
 - ・アートプロジェクトを通じて、市民が参加することで思いもよらないものが出来上がっていく面白さや、人材育成や人のつながりに貢献した事例。
- 等についての発表がありました。

続いて松橋崇史 氏より

「地域活性化におけるスポーツの役割とその変化」というテーマで、

- ・地域活性化とトップスポーツクラブ、地域活性化とスポーツ政策、地域活性化で重視される考え方とスポーツの役割の変化、の観点からの報告。

- ・政策の中におけるスポーツの役割について、国体の種目振興をはじめ、全国大会や世界大会などの開催がトリガーとなって各地のスポーツ振興が促されること。

- ・多様性の観点から、スポーツの道具やルールを変えるといった共生社会を実現するための解決策をスポーツが提供しつつある状況を示すとともに、スポーツ選手の懸命さを弱さや脆さも含めて情報として発信し、時代に伴って訴求されるスポーツの価値や地域活性化の文脈における役割を考えていくことの重要性。

等についての発言がありました。

頼重秀一 氏からは

「スポーツとアニメを活用したにぎわいの創出」というテーマで、

- ・沼津市のスポーツ振興や、アニメの舞台としての取り組みについて紹介。

- ・2023年に整備された「香陵アリーナ」をはじめ、フェンシングの交流拠点施設「F3 BASE」、民間のBMXやMTBの練習場の「DKFREERIDE MTB PARK」といった公設や民営のスポーツ施設の整備についての紹介。

- ・「フェンシングのまち沼津」としての取り組みや、「アスルクラロ沼津」をはじめとする沼津市を拠点とするプロスポーツチームとの連携事業、自然環境を生かしたサイクリングの環境整備などについての報告。

- ・アニメ『ラブライブ!サンシャイン』2期の舞台となったことを契機に始めた、市内各地の聖地巡礼、民間事業者や商店街との協働、行政としての民間の活動のサポートや情報の発信、観光PRへの起用などの取り組みの紹介。

- ・スポーツやアニメの取り組みを継続し、市外の人々に興味を持ってもらうことで生じる交流人口や関係人口の増加につながる効果。

等についての発言がありました。

山崎善也 氏からは

「文化芸術・スポーツで紡ぐまち・綾部」というテーマで、

- ・「合唱のまち」の取り組みを中心に綾部市における文化やスポーツの推進。

・ ふるさと教育の一環として、市歌、踊り、太鼓を市民全体で普及啓発に努めている一方、高齢化で文化に関わる人の裾野が狭まっていることを踏まえ、育成型と鑑賞型を組み合わせた文化事業に取り組んでいる事の報告。

・ サイクリング やカヌー、登山レース、トレイルランなどの大会を開催することで、地域振興へ貢献 できることであるとの指摘。

・ 文化やスポーツはそれらを望む人が関わりやすい環境整備が行政に求められる。

・ まちづくりへの方策として、Uターンなどの動機の一つとしてのふるさと教育や、移住・ 定住施策では、住んでいる市民の生活を楽しく 元気にしていくことが大事で、それを見て遠く の人が訪れたいくなるようなまちづくりを目指すべきである。

等の発言がありました。

以上の各パネリストからの報告を踏まえて、 ディスカッションでは、事前のコミュニケーションの時間を取って理解者を増やす重要性 や、経済的価値や社会的価値だけではなく本質的価値を問う必要性などが示され、ディスカッションは終了となりました。

閉会式では、次期開催都市の清元秀泰・姫路市長及び(公財)日本都市センター理事の奥山恵美子氏より閉会あいさつが行われ、2 日間の都市問題会議会議は閉会しました。

所感

二日間を通して、各地域での特色や人材を活かし、文化芸術やスポーツを通しての成功事例を学ぶことができました。

飯能市でも地元ならではの文化芸術や、スポーツによる地域づくりを進めていく政策提言につながる大変有意義な勉強会となりました。

令和5年10月25日
(水)～26日(木)

第18回全国市議会議
長会研究フォーラム

一 統一地方選挙の検証と地方議会の課題 一

会 場 西日本総合展示場 新館

主 催 全国市議会議長会

後 援 総務省

協 賛 全国市議会議員互助会 (有)都市企画センター

実 施 第18回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員
会

第1日 令和5年10月25日(水)13:00

第1部 [基調講演] 「躍動的でワクワクする市議会に」

講師 大正大学教授兼地域構想研究所長 片山 善博 氏

基調講演

元鳥取県知事で大正大学教授である片山善博氏より、
まずはじめに地方議会をめぐる現状とこれまでの地方議会
改革を検証する事をテーマに

- ・地方議会は、岐路に立っている。
- ・地方自治体の政策推進は二元代表制である首長に執行権があるが、その決定をするのは議会である。
- ・議員として責任をもって慎重に議論して修正や時として否決も視野に入れて決定をしてほしい。
- ・地方自治法には、議会は最高決定機関であることが明記されているがそれが薄れてきていることは、住民の議会に
関しての関心の低下があるが、自覚をもってしっかりと議
論してもらいたい。
- ・自身の鳥取県議会の体験で、提案した議案を議会が修正
したことが多くあった経験談
といった内容の講演がありました。

次に日本の地方議会に欠けている事は何かというテーマに移り

- ・議場での公開が欠けていること。
- ・もっと住民に公開して議会と住民との距離を縮めていかなければならないこと。
- ・予算案などにおいて真剣な議論をしていないのではない
か。
- ・予算不足時に増税の議論をしていないのではないか。
- ・海外の地方議会の例を出され、欧米に比べて住民の声が
聞こえない。
- ・議案を丁寧に審議すること。

- ・理事者の説明を鵜呑みに信用せず、その説明のウラを必ずとって誘導されないようにすること。
 - ・議員はもっと教育委員会においての不登校やいじめ問題、教師における仕事の負担軽減、成り手不足などの課題解決のため、市教委との調整を議会として対応していくことが望まれること。
 - ・鳥取県議会で制定された男女共同参画条例について。
 - ・議会での育児休暇を推進すべき。
- 等の提言がありました。

第2部 [パネルディスカッション]

テーマ 統一地方選挙の検証と地方議会の課題

コーディネーター

日本経済新聞編集委員 谷 隆徳 氏

パネリスト

西南学院大学法学部教授 勢一 智子 氏

近畿大学法学部教授 辻 陽 氏

Stand by Women 代表・女性議員のハラスメント相談センター共同代表 濱田 真里 氏

北九州市議会議長 田仲 常郎 氏

第二部では統一地方選挙の検証と地方議会の課題をテーマにパネルディスカッションが行われました。

パネリストの

勢一 智子 氏からは

- ・2008年をピークに日本は人口減少に転じています。今後もこの減少は続いていく。
- ・全国的に人口減少と高齢化が進み自治体の経営状況が厳しくなるなか、ニーズは多様化し課題も増加すると地域において解決困難な課題が増えることが見込まれる。
- ・議会においては多様性に欠ける部分が見られ、それが政治に対する無関心を増幅させるのではないか。

辻 陽 氏からは

- ・議員のなり手不足問題における小規模自治体の課題として、人口規模が大きな自治体では議員報酬だけで生活ができる専門化ができるが、そうでない自治体では兼業しないと生活できない。
- ・首長と議会など同じ住民の代表として対峙する二元代表制としての理想は議会議員についても議会活動に専念できる専門化の環境を整えることである。

・しかしながら実際問題として議員報酬を増額することは困難であり、小規模自治体ほど財政力指数も小さく、一般会計に占める議会費の割合が大きい傾向となる。

・議会事務局職員の数も、人口規模が小さいほど少ない傾向にあり、議員による政策調整立案をサポートするにも限界がある。

・議員としてのやりがいと直結する政務活動費の額も、小規模自治体では少ないか、不支給である。そうすると自らの懐から持ち出して議員活動するよりも、何もしない方が手元に金銭が残ることになりかねない。小規模自治体において議会活動に専念することには相当な困難が生じる。

濱田 真里氏 からは

・地方議員に対するハラスメントの現状として、立候補を検討中、または立候補準備中に有権者や支援者、議員等からハラスメントを受けた人は、全体の 61.8%、男性の 58.0%、女性の 65.5%であること。

・議員活動や選挙期間中に、有権者や支援者、議員等からハラスメントを受けた人は、全体の 42.3%、男性の 32.5%、女性の 57.6%であったこと。

・有権者からのハラスメントとして多いものに街頭演説時、不審な電話、住所公開によるプライバシー侵害、つきまとい・ストーカー、SNS での誹謗中傷、罵倒や叱責があったこと。

・現在ハラスメントに関する条例を制定されている自治体があるが、条例ごとにハラスメントの対象者はバラバラである。今後、相談体制や議会内のルール作りが重要であり、何か起きた時に個々人で解決するのではなく、仕組みの中で解決できるようにしておくことや、政党や各議会での相談窓口や第三者機関の設置などが必要となってくる。

・ハラスメント案件が議会や政党に持ち込まれた際に、ルールや基準を設けていない場合、対応が非常に困難になること。

・近年はハラスメント問題に対するメディアや市民の関心が高く、適切な対応がされていない場合の社会的制裁は大きく、ハラスメント倫理条例等の制定を行いルール作りをしていく必要がある。

田仲 常郎氏 からは

・北九州市議会議員 北九州市議会の取り組みとして、市民に市議会をもっと身近に感じてもらう事を目的とした、YouTube 等での配信しながら議員とまちを語る「カフェトーク in 北九州」の説明。
・北九州市の議員立法で施行された「北九州市商店街の活性化に関する条例」や、「北九州市中小企業振興条例」、「北九州市子どもを虐待から守る条例」に関する説明。

等の発言がありました。

第 2 日 令和 5 年 10 月 26 日 (木) 9:00

[課題討議] 議員のなり手不足問題への取組報告
コーディネーター 大正大学社会共生学部公共政策学科教授 江藤 俊昭 氏

事例報告者

登別市議会議員 辻 弘之 氏

(一社)WOMANSHIFT 理事・日黒区議会議員 たぞえ 麻友氏
枕崎市議会議員 永野 慶一郎氏

第 2 日の課題討議では、現在地方議会が抱える議員のなり手不足についての討議がおこなわれました。

はじめにコーディネーターの江藤俊昭氏より

- ・議員のなり手不足問題を再認識することが大事であること。
- ・なり手不足になって無投票で議員となったことは正当性に疑問符が付けられる。
- ・投票率の低下は民主主義の機能不全であり、それにより政策競争の欠如に陥ってしまう。
- ・有権者意識の危機、有権者にとって政策型選挙ができず、また議員の 4 年間の活動の評価ができないこと
- ・単に無投票(無投票当選者の増加)というレベルにとどまらず、多様化の欠如(年齢構成、性別、職業等)、投票率の低下といった 地域民主主義の問題である。

といった基調講演がありました。

次に議員のなり手不足の具体的な取組報告事例として
はじめに北海道登別市議会議員の辻弘之議長から

- ・北海道は少子高齢化や過疎化、一人あたりの医療費全国 1 位、自治体の財政過疎化全国 1 位など課題先進地であり、そのような背景の中で地方議員養成講座を開講したこと。

・なり手不足の要因は、無関心・無理解、報酬の低さが主なもので住民からの議員に対する悲観的で中傷的な意見があり、より議員のなり手不足に拍車をかけていること。

・2023年の統一地方選挙において道内5市48町村が無投票であり、このうち11町村で定数割れとなっている。町村議選の無投票と定数割れは過去最多となっていること。

・札幌以外の道内26市では議員報酬額と定数超過数の相関関係は0.59であり、定数に対する候補者数の競争倍率で計算すると0.33となる。この結果は議員定数が多い方が候補者数が多いことを示しており、定数が少ないところは候補者数が少なくなるという結果を示している。やはり身を切る改革という、議員定数削減、報酬削減は「議員のなり手不足を助長する結果」を示していること。

といった北海道における事例の報告がありました。

続いて、東京都目黒区議会議員 たぞえ 麻友氏 から女性議員の成り手不足問題に関して

・住所非公開(住民票住所をホームページでも公開されてしまうので安心して暮らせない)

・旧姓使用(今までなじみがある旧姓使用の難易度が高いので自分らしく働けない、知名度のある旧姓が使えない場合当選確率が下がる懸念がある)といった課題。

・政策実現できる女性議員を増やし、地方議員を女性のキャリアの選択肢の1つとするため、子育てをしている女性を対象に最低8ヶ月以上の期間、自治体議会議員のインターン生として活動する「ママの議員インターン」を取り入れている。この取り組みは議員とインターン生双方にとって非常に良い効果を生んでいる。

といった発言がありました。

次に、枕崎市議会議長 永野慶一郎氏から女性や子育て世代の方が議員になるために何が重要かということに関して

・上記に対するアンケートの調査結果が示され、一番多かった順に、家族の理解、職場の理解、育児・介護 休暇制度の充実、休日・夜間議会の導入、議員報酬の見直し、その他となっていたということ。

・議員のなり手不足問題を解消するための地方議会への提言として、

		<p>現在の議員が、担うべき役割として住民自治の実現に向けて多様な価値観が反映される議会を作るため「議会」の社会的課題に対する解決能力を上げるためには、議員を育てることにおいて勇退時では遅い。優秀な人材確保のため上記のキャリアを評価したパラレルキャリアやフリーランスと同制度の社会保障や税制措置が必要である。といった発言がありました。</p> <p>これに続いて、たぞえ麻友氏から、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の声を政治につなげていく提案として、議会において連絡先を議会事務局も選べるようにするべき。 ・新人議員向けの暗黙のルールを教える勉強会をするべき。最後にハラスメント研修をするべき。 <p>といった意見があり、</p> <p>最後に、永野慶一郎氏からの提言として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後顔の見える議会や顔の見える議員を目指していくことが必要である。 <p>としてディスカッションは締めくくられました。</p> <p>その後会場からの質疑応答ののち、閉会式に移り二日間におわたるフォーラムは終了となりました。</p> <p>所感</p> <p>二日間を通して、統一地方選挙の検証内容と地方議会の課題を改めて把握することができました。選挙制度は自治体では解決できることが少ないが、工夫しながら投票率が上がるような取り組みを行政に政策提言していく、とても良い学びとなりました。</p> <p>また、地方議員としての立ち振る舞いや、活動方法に関しても、改めて背筋を正し、基本を大切に市民第一での活動を引き続き取り組むように、身が引き締まりました。</p> <p>今後も初心を忘れずに取り組んでまいります。</p>
--	--	--

(注) 使途基準の項目別に記載すること。